



マイナンバーカードの 申請をお手伝いします！

「申請方法がわからない」「写真撮影が大変」
「受け取りに行くのが困難」などのお悩みを、
申請サポートスタッフが解決いたします。
ぜひこの機会にご利用ください。



マイナンバー
PRキャラクター
マイナちゃん

マイナンバーカードを健康保険証として利用すると、こんなに便利

より質の高い医療を
受けることができます。



特定健診情報、診療情報、
服用しているお薬等
正確・もれなく・スムーズ
に伝えられます。
※患者ご本人の同意が必要です。

手続きなしで高額療養費を
超える支払いが不要に！

急な入院でも安心！
限度額適用認定証の
申請・交付手続きは不要です！

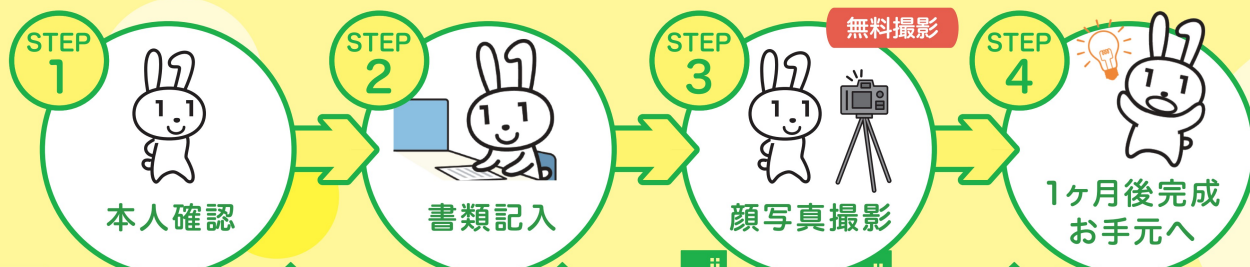


お手続きについて

マイナンバーカードの申請受付を行います。
その場で顔写真を撮影します。(撮影は無料です)申請受付後、1ヶ月程度で
入所施設等(住民登録地)にマイナンバーカードをお届けします。

スタッフがお手続きを
サポートします！

その場でカンタン！ラクラク申請！

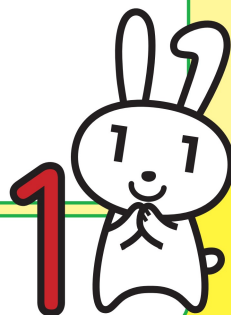


お申込みの方法は裏面をご覧ください。

お申込みについて

お申込み期間・方法

- 令和7年4月1日～令和8年3月31日
上記の期間中にお電話にてお申込みください。
お伺いする日程は、入所施設との調整で決定します。
サポートに関する料金はかかりません。



実施期間

- 令和7年4月1日～令和8年3月31日（土・日・祝日を除く）

対象の方

- 市内施設に入所している方
- 松戸市に住民票がある方（市外の方は要相談）
- 申請から2ヶ月の間に市外への引越しの予定がない方
- 初めてマイナンバーカードを申請される方（2枚目以降は要相談）

お申込みの条件

- 松戸市に住民登録をしている方が概ね3名以上みこまれること（3名未満は要相談）
- 会場（照度が適度にある場所）、机・椅子の借用及び電源の確保
- 介助等が必要な場合、介助者（施設職員さま等）が同席のうえサポートできること
- 訪問時の駐車スペースの確保
- 写真撮影時の利用者さまの誘導
- ご本人様などの、マイナンバーカード申請への同意

申請にあたってのご注意

- ご本人確認書類が2点必要となります。（健康保険証・介護保険証など）
- 後見人がいる場合、後見人の方の確認書類も必要となります。

出張申請実施までの流れ

STEP 1 下記のお問合せ先にご連絡の上、名簿の作成をお願いします。

1

※名簿に記載いただく内容は、お名前・ふりがな・ご生年月日・住民票のご住所・性別・後見人の有無です。
※申請者名簿については、松戸市ホームページからでもダウンロードが可能です。

STEP 2 必要書類のとりまとめ開催日の調整

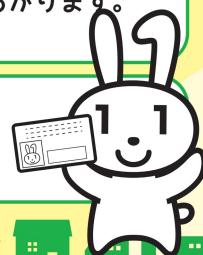
2

名簿をもとに、個人番号カード交付申請書、暗証番号設定依頼書等をお届けにあがります。
ご記入、必要に応じてご家族様との連携をお願いいたします。

STEP 3 出張申請実施

3

※写真撮影、機器操作はスタッフが行います。
※入所者さまの誘導などをお願いいたします。



お問合せ先 松戸市出張申請サポート窓口

TEL: 070-4484-7709（直通）